

三鷹市山本有三記念館館報

Yuzo Yamamoto Memorial Museum Report

第 10 号
2014. 3

やさしいことば
やさしい文



山本有三と



三鷹市山本有三記念館企画展



劇作家として出発した山本有三は、耳で聞いてわかる言葉の重要性を強く感じていました。有三はしだいに国語問題へ関心を寄せ、『戦争と二人の婦人』（岩波書店 1938年 写真①）で「ふりがな廃止論」を唱えました。この主張は大きな反響を呼び、『ふりがな廃止論とその批判』（白水社 1938年 写真②）としてまとめられます。

敗戦から間もない1945（昭和20）年12月、三鷹の邸内に国語研究所を開設した有三は「国民の国語運動連盟」を結成。翌年3月に発表された憲法改正草案要綱が片仮名・文語体だったことに異を唱え、平仮名・口語体にすることを政府に進言しました。さらに国語審議会の当用漢字主査委員長として「当用漢字」や「現代かなづかい」の制定に携わり、小学校・中学校用の国語教科書（写真③）を編集するなど、精力的に活動しました。

三鷹時代に始まった国語改革への取り組みの中で、有三は何を指し、何を残したのでしょうか？ その足跡を辿ることで、普段何気なく使っている言葉や身の回りにあふれる言葉について、改めて考えるきっかけとなれば幸いです。

2014年11月3日（月祝）まで

わたくしは思います。
文明国である以上は、その国の国語をもつて書かれた文章は、それがそのまま、だれにでも（義務教育を受けた人になら）読めるものでなくってはいけなと思います。

山本有三『戦争と二人の婦人』（岩波書店 1938年）あとがき

展示室から

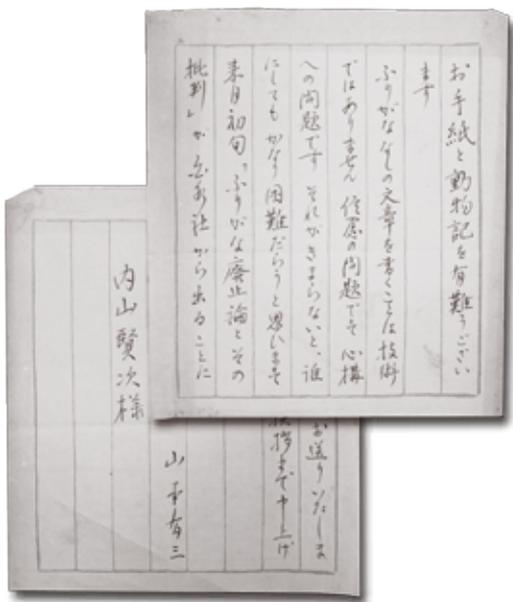
山本有三書簡

内山賢次宛（1938年）11月20日 便箋2枚・ペン

『シートン動物記』を日本に紹介したことで知られる翻訳家・内山賢次は、有三の「ふりがな廃止論」に賛同し、手紙と『シートン動物記』を送りました。この書簡は内山への返信として書かれた（筆跡から代筆とみられる）ものです。文面には月日しか記されていませんが、内容から『ふりがな廃止論』とその批判』が出版された1938年のものと推測されま

す。
「ふりがななしの文章を書くことは技術ではありません。信念の問題です。心構への問題です。それがまならないと、誰にしてもかなり困難だらうと思ひます」という言葉は、「ふりがな廃止論」を発表した決意を感じさせます。共に文筆を生業とする内山からの賛同は、有三にとって心強いものだったに違いありません。

渡辺美知代（文芸企画員・学芸員）



特別寄稿

山本有三と当用漢字表

阿辻哲次

敗戦後の日本では、未曾有の大改革が次々におこなわれた。新憲法の制定、象徴天皇制、婦人参政権の確立、土地改革など、政治や経済体制を中心に空前の改革が矢つぎばやにおこなわれ、その中で教育と言語・文字についても大きな改革がおこなわれた。

戦勝国として占領統治にあたったGHQは、これからの日本語は、漢字を使わずひらがなカタカナ、できることならアメリカ人にもわかるようローマ字だけで書くべきだと勧告し、それをうけて文部省は、国語施策を提言する組織である国語審議会の中にあらたに「標準漢字表再検討に関する漢字主査委員会」（以下「漢字主査委員会」）を設置し、委員長に著名な作家であった山本有三を任命した。

山本有三はもともと国語への関心が非常に強く、昭和20年12月には三鷹の自宅に国語研究所を開い

ていた。その建物がのちに国立国語研究所三鷹分室とされたこともある。ほかでもなく、現在の山本有三記念館である。

山本は戦後の漢字施策において、もっとも中心に位置する人物の一人だった。新しい時代の日本語表記のあり方を規定するためにおこなわれた漢字制限は、昭和17年に制定された「標準漢字表」の改訂という形で進められ、そうして作られた案ははじめ「常用漢字表」という名称だった。戦後の国語審議会では、ほとんどの会議において新しい漢字表が「常用漢字表」という名称で議論されている。

それが昭和21年に文部大臣に答申されたとき「当用漢字表」という名称に変わっていたのだが、この名称変更には漢字主査委員会委員長であった山本（名簿には帝国芸術院会員山本勇造とある）の意向が強く反映されたようだ。

昭和21年8月24日に開かれた第14回委員会の議事録に「標準漢字表に基く漢字の再審議を終る。なお委員長から、新しくできる漢字表の標題について『当用漢字表』としてはどうかとの意見がのべられた。その意味は日用の使用にあてるとのことである。この問題については種々意見が出たが、賛否未決定」とある。この委員長とはもちろん山本のことである。

年配の人なら聞き覚えがあるにちがいない「当用漢字表」という名称が正式に決まったのは10月1日に開かれた第20回委員会においてであり、その議事録に「漢字表の名は『当用漢字表』とする。なおこの当用漢字表は、社会情勢に依じて数年ごとに修正し、将来は別に作る教育漢字表の線にまで近づけたいと、委員長からの希望が述べられた」と書かれている。この表には1850種類の漢字が収録されたが、将来的にはその数をもっと減らし、最終的には漢字を全面的に廃止したい、と山本は考えていたようである。

山本が命名した「当用漢字表」とは、「日用の使用に当てる」という意味であった。ただ私自身は名称に若干の違和感を覚える。中国語学・中国文学科を卒業した私には、「当用」という二文字が漢文・中国語式に「まさに用いるべし」という意味でしか読めないからである。そしてそれと同じように、「日用の使用に当てる」ことを「当用」と表現することも、漢文の語法ではありえない。思うに、その時代には「旧時代の文化の残滓」である漢文など「明るく近代的な未来」を築くためにはまったく必要なく、それに関する知識などほとんど相

手にされなかった、ということなのだろう。

漢字は日本に伝来してからでもすでに一千年以上の歴史を有している。そしてエジプトやメソポタミアの古代文字がいまでは「死文字」となっているのに対して、漢字は古代から現在までの数千年間にわたって使われつづけ、いまも東アジアの広い範囲で多くの人が使われ続けている。したがって漢字を巡る議論には、中国や日本での伝統的な文字文化のあり方と研究体系を踏まえる必要がある。だが「当用漢字」という命名には、過去の漢字文化に対する研究や分析が視野に入れられていない。国語問題に非常に興味があった山本有三がとらえていた「漢字」とは、それから先の日本における実用本位の面だけを見たものだったのだろう。

もう一つ、山本がこだわった問題にルビがある。「当用漢字表」の「使用上の注意事項」の最初に、「この表の漢字で書きあらわせないことばは、別のことばにかえるか、または、かな書きにする」という条項があり、さらに最後から二番目に「ふりがなは、原則として使わない」という条項がある。この二つをそのまま受け取れば、「法令・公用文書・新聞・雑誌」などではこの表に入っていない漢字を使ってはいけないし、ルビをつけて使うことも許されない、というわけだ。

このルビ廃止の方針も、山本が強く主張したもののようである。山本は漢字にルビをつけること一貫して反対の立場をとっていた。そのことについて山本は、昭和13年に書いた「国語に対する一つの意見」(『戦争と二人の婦人』あとがき)のなかで、

国民が守らなければならない法律の条文には、ふり仮名がありません。学者の書く論文にもありません。しかし、こういう文章は、残念ながら大多数の国民には読めません。(中略) いったい、立派な文明国でありながら、その国の文字を使って書いた文章が、そのまゝではその国民の大多数のものには読むことが出来ないで、いったん書いた文章の横に、もう一つ別な文字を列べて書かなければならないといふことは、国語として名譽のことでしようか。(中略) 文章にルビをつけるとか、つけないとかいうことは、だれでもなんでもないことのように思っています。こうして考えてゆくと、それは一国の国語としての尊厳にも関係することです。文体の革新というような問題にも大きな関係を持つています。(『定本版 山本有三全集』新潮社 1977)

当用漢字表は将来における漢字の全面的廃止を目標とするものであったが、やがて日本が国際社会に復帰し、さらに驚異的な経済成長を遂げるにつれて、漢字廃止論や制限論がしだいに下火になっていった。当用漢字表の「バージョンアップ版」として昭和56年に制定された「常用漢字表」では漢字制限の趣旨が撤廃され、収録字数も1850から1945に増加した。

さらに1990年代から爆発的に普及した電子機器によって、いまでは6000を超える漢字が簡単な操作で画面に表示でき、パソコンでは山本が忌み嫌った「ふりがな」を漢字の上や横につけることだってまことに簡単である。

日本語の表記方法は山本が主張した方向には進まなかった。しかし情報機器の発達と普及によって漢字が楽に書けるようになったことの裏返しとして、過度の漢字使用や文章の没個性化など、日本語の書き方をめぐってかつては考えられなかった新しい問題がいま浮かびあがってきている。

いつの時代でも、どの国においても、文章とは自分で考えた方法にしたがって、自分が書きたいことを書きたいように書くものであることはいうまでもない。それが機械によって浸食されつつあるいま、日本語の表記においてもっとも要求されているのは、表現者の主体性の確立なのである。

終戦直後という極限状態において、日本語の望ましいあり方について徹底的にこだわった山本のすぐれた見識を、いまあらためて見詰め直す必要があるだろう。



阿辻 哲次 あつじてつじ

1951年大阪生まれ。京都大学文学部中国語学中国文学専攻卒業。同大学大学院博士課程修了。現在は京都大学大学院人間・環境学研究科教授。文化庁文化審議会国語分科会漢字小委員会委員として改定常用漢字表の作成に参加。近著に『タブーの漢字学』(講談社学術文庫)、『漢字再入門 楽しく学ぶために』(中公新書)、『漢字の社会史 東洋文明を支えた文字の三千年』(吉川弘文館)、『戦後日本漢字史』(新潮選書)がある。



ガイドボランティアレポート 10 記念館で活動中のガイドボランティアより交代でレポートをお届けします

来館の方々との双方向な会話が愉しみ

来館者に教わることがいまだに多い。建物が洋館と思って説明していると、来館した米国西海岸の建築家が、これは確実にジャパン（風）だという。こっちが、へえ～である。

有三文学へ導くに建物は勿論、様々な話題（仕掛け）をもちだして解説する。来館者には何か一つ位は持ち帰って欲しい。その為にはどれだけ来館者と応答出来るかにかかってくる。当館ではボランティアの数だけ違った会話が楽しめる。又の来館をお待ちしております。

（岡 衡平）

文章から感じる温かさを

昭和 27 年頃の玉川上水はこわい程の水量と急な流れで、雑木林が多く狐や狸が出るから注意と云われていました。近くに住んでいても山本有三邸と知らず、テラスから出入りして蔵書を読んでいた子供達の環境が素晴らしく思いました。

『日本少国民文庫』の表紙や挿絵に、子どもたちへの温かい心遣いを感じます。昭和 30 年代は有三作品が教科書に載っていましたが、最近ないのを淋しく感じています。戦後の日本復興にかけた思いを、文を通して理解できる教育をと思います。

（河本 美代子）

▶▶▶事業報告



夏休み子どもワークショップ

8月11日(日) 山本有三記念館・三鷹市芸術文化センター

午前中は山本有三記念館でワークシートを使っての建物探検。午後は芸術文化センターに移動し、山本有三の『心に太陽を持って』を文庫本からハードカバーに作りかえる製本体験を行いました。初めての製本に挑戦する子どもたちは皆真剣でした。写真中央は製本体験講師の上島明子さん（有限会社美篤堂）。



スケッチコンテスト

9月28日(土)～10月6日(日) 三鷹市公会堂さんさん館

山本有三記念館初のスケッチコンテスト。テーマは「あなたにとっての山本有三記念館」。3ヶ月の募集期間で、100点を超えるご応募をいただきました。コンテスト期間中はリニューアルオープンした公会堂で全作品を展示し（右写真）、来場者の人気投票によって選ばれた入賞作品を記念館内で展示しました。



秋の朗読会

11月3日(日) 山本有三記念館

秋の恒例イベントとなった朗読会も記念すべき第10回目。文学座の瀬戸口郁さん、伊藤安那さんをお迎えし、初となる読み合わせ形式で「真実一路」をお届けしました。アンケートには「まるでお芝居を見ているようだった」との声が数多く寄せられました。写真左より瀬戸口郁さん（文学座）と伊藤安那さん（文学座）。



今後も朗読コンサート（5月）、子どもワークショップ（8月）などを予定しております。詳細が決まり次第ホームページでご案内いたします。



編集・発行

三鷹市山本有三記念館

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 2-12-27

TEL 0422-42-6233 FAX 0422-41-9827

ホームページ <http://mitaka.jpn.org/yuzo/>

開館時間：午前9時30分～午後5時

休館日：月曜日及び年末年始（12月29日～1月4日）

*月曜日が祝日の場合は開館し、翌日と翌々日を休館。

入館料：300円（20名以上の団体200円）

*中学生以下、障害者手帳持参の方とその介助者、校外学習の高校生以下と引率教諭は無料。

アクセス：JR中央線「三鷹駅」南口より徒歩12分

JR中央線・京王井の頭線「吉祥寺駅」南口（公園口）より徒歩20分